

令和3年度非常勤職員募集要項

1	募集職種	地域福祉課事務職員（週3日 非常勤職員）
2	採用予定人数	1人
3	採用期間	令和3年7月21日から令和4年3月31日（更新の可能性あり）
4	職務内容	生活困窮世帯への子どもの学習支援・生活支援事業の運営および地域福祉課事務業務 （中学生・高校生を対象に市内公共施設で学習や生活の支援、子どもの居場所づくりを行う。 また、運営に必要な物品・会場の準備、資料・記録の作成、支援内容の企画立案等を職員と 共に行う。）
5	免許・資格・経験	基本的なパソコン操作ができる人（ワード、エクセル）、普通自動車運転免許（AT限定可）
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 地域福祉課 ※東近江市今崎町21番地1 学習支援事業の会場は別途公共施設（公用車での移動となります）
8	勤務日、勤務時間	火・金曜日 13:00～21:45 水曜日 9:00～16:00 ※休憩：60分 ※時間外勤務：年間5日程度 夏季・冬季の長期休暇中や行事実施日
9	給料、手当	給料 時給870円 保育士・教員免許を有するか、児童福祉業務の経験を有する方は900円 通勤手当 本会規定に基づき支給（公共交通機関利用の場合、上限55,000円/月） ※通勤距離が片道2km以上が支給対象 時間外手当 本会規定に基づき支給 ※当月21日払い（週休日の場合は前日）
10	年次有給休暇・特別休暇	本会規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	雇用保険・労災保険
12	選考日	随時実施。東近江市福祉センターハートピア
13	選考の方法	個人面接
14	選考当日の持ち物	①履歴書（写真付き） ②ハローワーク紹介状（ある人のみ） ③運転免許証の写し
15	結果の通知	選考日から7日後を目途に郵送及び電話にて通知します。 ※電話での問い合わせには、お答えできません
16	受験申込み	ハローワーク又は東近江市社会福祉協議会に申し込みください。（電話応募可） （土日・祝日を除く 8時30分から17時15分までの間）
17	問合せ先	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課 電話 0748-20-0555 FAX 0748-20-0535 IP 050-5801-1125